

2 交通料金等の割引措置

福祉の措置	割引の内容	割引率	問合先	備考
J R 各社の 旅客運賃割引	[第1種身体障害者、第1種知的障害者及び第1種精神障害者]		J R 各駅、 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・発売窓口で身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳提示 ただし、大人の第1種身体障害者、第1種知的障害者、第1種精神障害者が介護者とともに乗車する場合は、自動券売機での小児券購買が可能 ・12歳未満の者は、小児運賃から割引(小児定期乗車券を除く) ・介護者に対して発売する定期乗車券は、通勤定期乗車券に限る
	(介護者とともに乗車する場合) 本人及び介護者1名の普通乗車券、定期乗車券、回数乗車券及び普通急行券	5割		
	(単独乗車の場合) 片道100kmを超えるときの普通乗車券	5割		
	[第2種身体障害者、第2種知的障害者及び第2種精神障害者]			
	(単独乗車の場合) 片道100kmを超えるときの普通乗車券	5割		
	(定期乗車券を使用する12歳未満の者が介護者とともに乗車する場合) 介護者1名の通勤定期乗車券	5割		
あいの風と やま鉄道の 旅客運賃割引	[第1種身体障害者、第1種知的障害者及び精神障害者保健福祉手帳1級所持者]		あいの 風とや ま鉄道 (株)	<ul style="list-style-type: none"> ・乗車券を購入する時に身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を発売窓口にて提示して行き先、乗車券の種類等を口頭又はメモにて申し込む ・12歳未満の者は、小児運賃から割引(小児定期乗車券を除く) ・介護者に対して発売する定期乗車券は、通勤定期乗車券に限る
	(介護者とともに乗車する場合) 本人及び介護者1名の普通乗車券、定期乗車券、回数乗車券	5割		
	(単独乗車の場合) 普通乗車券、定期乗車券、回数乗車券	5割		
	[第2種身体障害者、第2種知的障害者及び精神障害者保健福祉手帳2、3級所持者]			
	(単独乗車の場合) 普通乗車券、定期乗車券、回数乗車券	5割		
	(定期乗車券を使用する12歳未満の者が介護者とともに乗車する場合) 介護者1名の通勤定期乗車券	5割		

福祉の措置	割引の内容	割引率	問い合わせ先	備考
富山地方鉄道の旅客運賃割引	[第1種身体障害者、第1種知的障害者及び精神障害者保健福祉手帳1級所持者]		富山地方鉄道(株)	<ul style="list-style-type: none"> 乗車券を購入する時に身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を発売窓口に提示して行き先、乗車券の種類等を口頭又はメモにて申し込む 12歳未満の者は、小児運賃から割引(小児定期乗車券を除く) 介護者に対して発売する定期乗車券は、通勤定期乗車券に限る
	(介護者とともに乗車する場合) 本人及び介護者1名の普通乗車券、定期乗車券	5割		
	(単独乗車の場合) 普通乗車券	5割		
	[第2種身体障害者、第2種知的障害者及び精神障害者保健福祉手帳2,3級所持者]			
	(単独乗車の場合) 普通乗車券	5割		
(定期乗車券を使用する12歳未満の者が介護者とともに乗車する場合) 介護者1名の通勤定期乗車券	5割		<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンアプリ「ミライロID」利用可能(「ミライロID」を利用する場合でも手帳の提示は必要) 	
万葉線の旅客運賃割引	[第1種身体障害者、第1種知的障害者及び精神障害者保健福祉手帳1級所持者]		万葉線(株)	<ul style="list-style-type: none"> 12歳未満の者は、小児運賃から割引(小児定期乗車券を除く) 介護者に対して発売する定期乗車券は、通勤定期乗車券に限る 定期乗車券は、本人と介護者が行程を同一に乗車する場合のみ利用できる
	(介護者とともに乗車する場合) 本人及び介護者1名の普通乗車券、定期乗車券、回数券	5割		
	(単独乗車の場合) 普通乗車券	5割		
	[第2種身体障害者、第2種知的障害者及び精神障害者保健福祉手帳2,3級所持者]			
	(単独乗車の場合) 普通乗車券	5割		
バス運賃の割引 ※事業者によって、回数券やICカードが割引となる場合がある。	[第1種身体障害者、第1種知的障害者及び精神障害者保健福祉手帳1級所持者]		各事業者	<ul style="list-style-type: none"> 乗車券を購入する時に身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を発売窓口に提示して行き先、乗車券の種類等を口頭又はメモにて申し込む 運転手に身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を提示し、半額の運賃を払う(ただし、10円未満は四捨五入) 12歳未満の者は、小児運賃から割引(小児定期乗車券を除く) 介護者に対して発売する定期乗車券は、通勤定期乗車券に限る
	(介護者とともに乗車する場合) 本人及び介護者1名の普通乗車券 本人及び介護者1名の定期乗車券	5割 3割		
	(単独乗車の場合) 普通乗車券 定期乗車券	5割 3割		
	[第2種身体障害者、第2種知的障害者及び精神障害者保健福祉手帳2,3級所持者]			
	(単独乗車の場合) 同上	同上		

福祉の措置	割引の内容	割引率	問い合わせ先	備考
<p>有料道路通行料金の割引</p>	<p>(適用範囲)</p> <p>① 身体障害者が自ら運転する場合(以下「本人運転」という。)</p> <p>② 重度の身体障害者又は重度の知的障害者が同乗し、障害者ご本人以外の方が運転する場合(以下「介護運転」という。)</p> <p>(利用できる車の範囲)</p> <p>乗用自動車、貨物自動車、二輪自動車及び特殊用途自動車で、当該障害者及びその親族等が所有するもの。</p> <p>ただし、介護運転の場合で、本人及びその親族等がこれらの自動車を所有していない場合にあつては、当該障害者を継続して日常的に介護する者が所有するもの。</p> <p>対象車両は事前申請により登録された車両(障害者1人につき1台。事業用の自動車を除く。)</p> <p>なお、知人の車やレンタカー、重度の障害者のタクシー利用など、事前登録のない自動車を利用する場合、料金所にて一旦停止し手帳の記載事項及び障害者本人の同乗の確認により割引の適用となる。</p> <p>(市町村福祉担当窓口における事前申請手続等)</p> <p>市町村で身体障害者手帳又は療育手帳に割引対象となる自動車の自動車登録番号又は車両番号及び割引有効期限の記載を受ける。</p> <p>ETC利用時の割引措置の適用を希望する対象障害者は、市町村で有料道路障害者割引申請書兼ETC利用申請証明書の発行を受け、高速道路会社等の設置する窓口へ送付する。</p> <p>※オンライン申請も可能</p> <p>https://www.expressway-disc.jp</p> <p>(通行方法)</p> <p>支払いの際に手帳を呈示。</p> <p>ETC利用の場合は、ETC登録済みであるETCカードを、利用登録されたETC車載器に挿入して通行する。</p>	<p>5割</p>	<p>市町村、 中日本高速道路(株)、 富山県道路公社</p>	<p>・市町村福祉担当窓口における事前申請時に必要な書類</p> <p>①身障手帳又は療育手帳</p> <p>②割引対象となる自動車の車検証</p> <p>③運転免許証(本人運転の場合)</p> <p>④割賦・リース契約書(割賦購入・リース車両の場合)</p> <p>⑤委任状(代理人申請の場合)</p> <p>⑥障害者本人名義のETCカード(ETC利用申請時のみ)</p> <p>⑦ETC車載器セットアップ申込書・証明書(ETC利用申請時のみ)</p> <p>⑧その他市町村が必要と認めた書類(住民票等)</p> <p>・重度の身体障害者、重度の知的障害者は、JRにおける第1種身体障害者、第1種知的障害者</p> <p>[適用する道路の種類]</p> <p>・高速道路会社が運営する有料道路</p> <p>・道路公社が運営する有料道路</p> <p>・その他一般自動車道等</p> <p>スマートフォンアプリ「ミライロID」利用可能</p>

(表1) 第1種身体障害者の範囲

障 害 の 区 分		障 害 の 程 度	
視 覚 障 害		1級～3級、4級の1	
聴 覚 障 害		2級～3級	
肢 体 不 自 由	上 肢 不 自 由	1級、2級の1及び2級の2	
	下 肢 不 自 由	1級、2級及び3級の1	
	体 幹 不 自 由	1級～3級	
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能障害	1級～2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
移動機能障害		1級～3級（1下肢のみに運動機能障害がある場合を除く）	
内 部 障 害	心 臓 機 能 障 害	1級、3級～4級	
	腎 臓 機 能 障 害	1級、3級～4級	
	呼 吸 器 機 能 障 害	1級、3級～4級	
	ぼうこう又は直腸の機能障害	1級、3級	
	小 腸 機 能 障 害	1級、3級～4級	
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～4級	
	肝 臓 機 能 障 害	1級～4級	
複 合 障 害		上記左欄に掲げる障害を2つ以上有し、その障害の総合の程度が上記右欄に準ずるもの。	